

6月5日は「世界環境デー」  
できることから始めよう!

# 6月は環境月間です

6月5日は「世界環境デー」です。これは、昭和47年6月5日に開催された「国際連合人間環境会議」を記念し、環境保全に対する関心を高め啓発活動を推進する日として、国連によって制定されました。この機会に、私たちの身の回りの環境について考えてみませんか。

## 身近なところでクールチョイス

「COOL CHOICE (賢い選択)」とは、地球温暖化対策のため、省エネ・低炭素型の製品への買い替えやサービスの利用、ライフスタイルの選択などをすることです。



- (例)
- ・LED照明やエコ家電に買い替える
  - ・公共交通機関を利用する
  - ・自転車や徒歩で移動する
  - ・マイバッグを使う
  - ・食べ物は残さず食べる など

## 令和3年度太陽光発電システム設置補助金

地球温暖化防止と環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図るため、住宅に太陽光発電システムを設置する市民に、設置費用の一部を補助しています。



市環境課  
ホームページ

詳細は市ホームページを確認するか、下記の連絡先へお問い合わせください。

### 補助金額

- 太陽光発電システムの電力出力1キロワット当たり10,000円 (上限は4キロワット当たり40,000円)

### 補助対象者

- 市内に住所を有する方
- 自ら居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置した方
- 電力会社と太陽光発電システムに係る電力供給契約を締結し、系統連系が完了した方
- 市税に滞納のない世帯

### 申請期限

- 系統連系日(売電開始日)の翌日から起算して90日以内



太陽光発電は再生可能エネルギーとして注目を集めています!

## 古木・名木の指定制度

健全で、樹容が美観上特に優れており、右の条件のいずれかに該当するもので、将来にわたり保存すべき樹木を古木・名木に指定しています。

### 【指定の条件】

- 1.5mの高さにおける幹の周囲が1.5m以上
- 高さが15m以上
- 株立した樹木で、高さが3m以上
- 枝葉の面積が30㎡以上
- 地域的に貴重な樹木で高さが3m以上



☎ 環境課環境対策係 Tel 83-8127

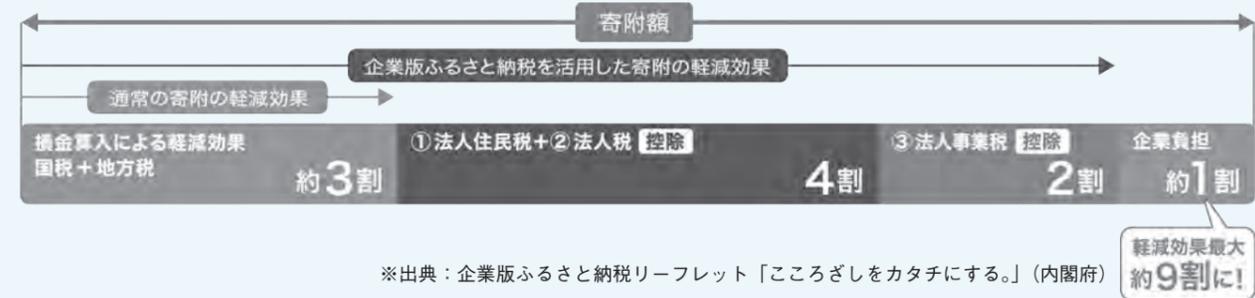
# 企業版ふるさと納税

## ●企業版ふるさと納税とは

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生事業に対して企業が寄付した場合に、税制上の優遇措置を受けられる制度です。企業版ふるさと納税を利用した企業は、最大で寄付額の約9割が軽減され、実質的な負担が約1割まで圧縮されます。

### 【制度のイメージ】

例えば、1,000万円を寄付すると、最大約900万円の法人関係税が軽減されます。



※出典：企業版ふるさと納税リーフレット「こころざしをカタチにする。」(内閣府)

## ●どのような事業に活用されるのか

真岡市では、「第2期真岡市まち・ひと・しごと総合戦略」に掲げる下記の事業を中心に、企業版ふるさと納税を活用します。

### 【基本目標1】

人材を育て、しごとをつくり、安心して働ける環境を作る

- 新産業団地推進事業
- 日本一いちごの産地強化事業
- プレミアム付商品券発行支援事業 など

### 【基本目標2】

真岡市へ新しいひとの流れをつくる

- 井頭公園を核とした観光ゾーンの整備
- コミュニティFMによる地域活性化
- 若者・子育て世代定住促進住宅取得支援事業 など

### 【基本目標3】

結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえ、だれもが活躍できる地域社会をつくる

- 出会い・結婚応援事業
- 子育て支援センター整備事業
- 生涯学習拠点(図書館)の整備 など

### 【基本目標4】

安心して暮らしやすい時代に合った地域をつくる

- 活力ある地域づくり事業
- まちなか保健室事業
- スポーツイベント開催事業 など

企業版ふるさと納税について詳しくは、市総合政策課ホームページまたは『内閣府地方創生推進事務局(企業版ふるさと納税ポータルサイト)』をご覧ください。



▲市総合政策課  
ホームページ



▲企業版ふるさと納税  
ポータルサイト

☎ 総合政策課総合政策係 Tel 83-8102